

# 横浜中華街お食事引換券 ご利用案内

名称	横浜中華街 フリータイムお食事引換券(通称:横浜中華街 お食事券)	
企画・販売者	R・Kカントリー株式会社(神奈川フロンティア:旅行サービス手配業)	
発行者 (申込・購入先)	旅行者 および 宿泊・観光施設等 ※利用者が企画販売者(神奈川フロンティア)に対し直接お申込・購入はできません。	
ご利用者	発行者とお取引の法人・団体、企画旅行(ツアー等)・参加者、手配旅行の利用者(お客様)	
利用可能店舗	発行者が事前に案内書面やMAPに記載・設定した店舗(利用店舗)	
対象サービス	利用可能店舗が提供する飲食メニュー、コース料理、商品(食品・物品)、各種サービス ※店舗により除外メニュー等あり	
設定券面額 (販売金額)	① <b>1,000円券</b> ② <b>500円券</b> ※ ③ <b>任意の額面</b> ※ 3種類	※②③は①をご利用時に限り設定可能 (販売金額に発行手数料が含まれます)
券面種類	A:お食事引換券(旅行・宿泊・観光商品用) B:ギフト券	
有効期限	A=ご旅行期間中の指定日 B=発行者が設定の期日(但し、発行日より6ヵ月以内)	
お食事券発行(配布)後の 利用方法	予約利用	お客様が発行者または利用店舗に対し直接連絡により、お席・サービスを予約して利用 ※利用店舗の混雑状況・満席等の事情で予約できない場合がございます。
	フリータイム利用	店舗やサービスをお客様が当日チョイスして利用(フリータイム利用)
	追加清算	ご利用金額が券面額を超える場合は、差額をお客様が会計時に追加清算することで利用可能
	消費税	ご利用券面額=非課税(ご利用時に課税)、発行手数料=税込金額
★お申込み方法	所定の書式に必要事項をご記入の上、発行者に対し書面にて	
★お申込み期限	ご利用日の <b>14営業日</b> 前まで	
★ご入金方法・期日	ご利用日の <b>10営業日</b> 前まで 銀行振込にて	
★お食事券の発送・送料	ご入金確認後、お客様ご指定の日時・場所へご送付 送料:実費 ※ご送付先1軒あたりご利用券面金額合計20,000円以上の場合は当社負担	
★払戻し(返金)	◎ <b>以下の場合に払戻し(返金)に対応いたします</b> ・企画旅行および手配旅行契約に基づく場合 ・お客様と発行者で設定時に協議した事象に該当した場合 ・有効期限内で発行者が払戻し(返金)の対象と認めた場合	
★ご注意事項	●お食事券はご利用時(入店・ご注文時)に必ずご提示ください。ご提示がないと実費のご精算が必要となる場合がございます。 ●他の割引クーポンなど併用できません。●適用・除外(提供メニュー・商品・ジャンル)は予告なく変更の場合がございます。 ●営業時間・休業日は予告なく変更の場合がございます。ご来街の際に営業中の店舗をご利用下さい。●満席時を含めお食事券をご利用になれなかった場合は払戻しはできません。必ず有効期限内にご利用ください。●アレルギー対応していません:ご利用者様ご自身の責任にてご利用の際に直接店舗へご確認または事前に発行者へご相談ください。 ●ご利用金額が券面金額に満たない場合は現金にて差額お支払いでご利用になれます。●おつりが出ませんので券面金額以上にてご利用下さい。 ●紛失・盗難・汚損による再発行は出来ません。●その他ご不明な点等は発行者(旅行ツアー業者、宿泊・観光施設)にお尋ねください。	
その他	このお食事券およびギフト券の発行、システムにつきましては 資金決済法対象外です。	

★ご注意事項=企画旅行(ツアー)・手配旅行へ参加申込みされている場合は発行者の規定を優先いたします。

※仕様は予告なく変更になる場合がございます。